環境・安全報告書 2018



当社の2017年度の事業活動における環境・安全に対する取り組みと成果をご報告します。

CONTENTS

- 1. 環境・安全に対する基本姿勢
- 2. 環境保全への取り組み
- 3. 労働安全衛生および社員の健康増進への取り組み
- 4. 保安防災への取り組み
- 5. 製品安全への取り組み
- 6. 地域・社会との協調と共生

1. 環境・安全に対する基本姿勢

環境・安全に関する経営方針

当社では、環境・安全に関する経営方針を定めており、その方針の下、環境・安全に関する構成要素ごとに目標を定め、達成に向けて社員一丸となり取り組んでいます。

理 念

当社は、環境保全・労働安全衛生・保安防災および製品安全を経営の最重要課題のひとつとして捉え、常に人や環境に優しい製品を開発、生産ならびに提供することを使命と認識し、事業活動を通して地球環境の保全と安全・衛生の確保に努めます。

方 針

環境保全と安全確保は事業活動の基本である。

●環境保全活動の推進

製品に関わるすべての事業活動を通して環境保全に貢献します。

●安全衛生活動の推進

安全教育や設備安全化および安全衛生管理を通して、労働災害の防止を図ります。

●健康の保持と増進

快適な職場環境の実現に努め、健康の保持と増進を図ります。

●保安防災活動の推進

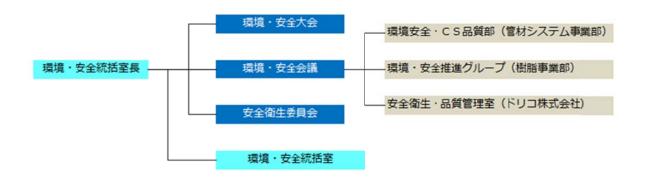
安定操業の維持と保安防災の向上に努め、従業員と地域社会の安全を確保します。

●製品安全の確保

製品の開発から廃棄に至るすべての段階において、技術向上と製品管理を徹底し、製品の安全性を確保します。

環境・安全に関する社内推進体制

当社グループでは、環境・安全統括室長の下、「環境・安全会議」を設置し、グループ内の環境・安全活動を統括しています。



環境・安全に関する中期重点課題

当社グループでは、「環境・安全に関する経営方針」の下、 $2016\sim2018$ 年までの中期重点課題を掲げました。中期重点課題に沿ってそれぞれの環境・安全に関する目標を設定し、取り組んでいます。

項目	中期重点課題						
環境保全	① ゼロエミッションに向けた取り組み						
	② 地球温暖化防止対策活動(エネルギー原単位とエネルギー起源 CO2 排出量の削減)						
	③ 環境負荷化学物質の移動量と排出量の削減						
	④ 地域貢献活動の推進						
化学物質	① 生産活動における有害化学物質の適正な管理						
	② 化学物質による環境負荷の低減						
	③ 製品等に含有する有害化学物質の削減または全廃						
安全衛生・健康	① 55活動(整理・整頓・清掃・清潔・躾)の推進						
	② リスクアセスメントによる設備・機械の本質安全化の追求						
	③ 管理監督者の率先垂範による自主的な安全活動の実践						
	④ 日常的な安全活動「教育、HH・K(ヒヤリハット・気がかり)、KYT(危険予知トレ						
	ーニング)」、健康保持増進等の推進						
保安防災	① 安定操業の維持のための保安防災管理のレベルの向上						
	② 主要拠点での事業継続計画 (BCP) の構築						
	③ 緊急時のための効果的な実地訓練の実施						

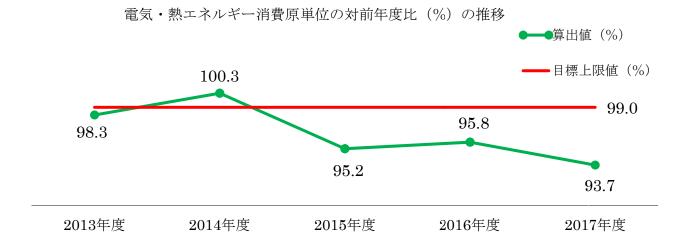
2. 環境保全への取り組み

(1)省エネルギーと地球温暖化防止

電気・熱エネルギー消費原単位の削減

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(以下、省エネ法)で当社は「特定事業者」に指定されており、 九州経済産業局に毎年、電気・熱エネルギーの使用に係る中長期計画書と定期報告書を提出しております。

特定事業者は中長期的にみた電気・熱エネルギー消費原単位の年平均1%以上低減への努力が求められています。 当社では省エネ関連投資を促進し、省エネルギー設備の導入、LED照明への切り替え、エネルギー効率の改善を 促し、単位の改善とコストダウンに取り組んでおり、2017年度も2016年度に続いて事業者全体のエネルギー消費 原単位は前年度対比で目標値を達成することができました。

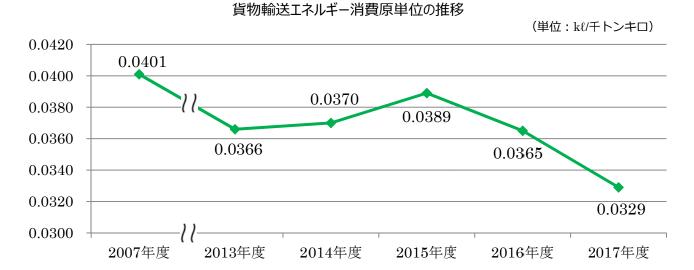


貨物輸送エネルギー消費原単位の削減

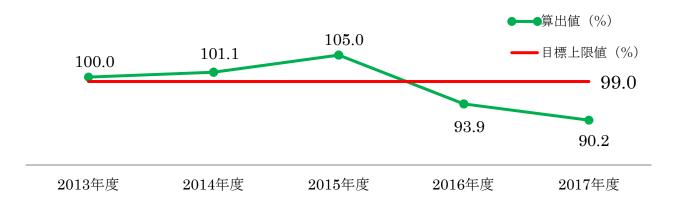
省工ネ法で当社は「特定荷主」に指定されており、九州経済産業局に毎年、貨物輸送エネルギーの使用に係る中長期計画書と定期報告書を提出しております。

特定荷主は中長期的にみた貨物輸送エネルギー消費原単位の年平均1%以上低減への努力が求められています。 2017年度の原単位は対前年度比で約9.9%の改善となりました。これは当社の輸送量の多くを占める樹脂事業製品の 積載率の向上、配送車両の大型化を図ったことが改善効果につながっています。

2018 年度も省エネ法の特定荷主に課せられた努力義務を果たせるよう、物流効率の改善に努めます。



貨物輸送エネルギー消費原単位の対前年度比の推移



電気・熱・貨物輸送エネルギー起源 CO2 排出量の削減

2017年度の省工ネ法に基づく当社の電気・熱・貨物輸送エネルギー起源 C 02の排出量は、当社目標である 40,500 トン-CO2 に対し、実績は 37,500トン-CO2 でした。これは、2016年度と比べてわずかに増加しており、樹脂事業製品の生産量と輸送量の増加によるものですが、設備に使用する燃料の油種変更や高効率な設備への変更、自治体主催の C 02 削減の取り組み、および物流の効率化など、積極的な省エネ活動が有効に機能したことで、その増加は抑えられています。

電気・熱・貨物輸送エネルギー起源のCO2排出量の推移



(2)環境保全

指定化学物質の排出量、移動量及びその低減対策

化学物質管理促進法により指定されている化学物質の当社における排出量及び移動量は、当該化学物質を含む樹脂事業製品の生産量の伸びとともに 2012 年度以降増加傾向にあり、2017 年度は 2016 年度と比べ約 15%増加しました。

尚、2015 年度の大幅な増加は樹脂事業製品の不回転在庫を産業廃棄物として処理したことが主な要因であり一時 的な増加でした。

当社は、環境負荷化学物質を含む原材料を、より環境負荷の小さいものへ切り替えを進めており、今後も環境負荷化学物質を適正に管理するとともに排出量・移動量の削減に努めます。



指定化学物質の排出量と移動量の推移

※ 化学物質管理促進法:特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律

PRTRに基づき当社が管理している指定化学物質

製造所・工場	指定化学物質名称
管材製造所	有機スズ化合物、鉛及びその化合物、アンチモン及びその化合物、ヘキサメチレンテトラミン、
	フェノール、ジシクロペンタジエン、メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート
愛知工場	亜鉛の水溶性化合物、ビスフェノール A、クメン、クレゾール、1.4 ジオキサン、ヘキサメチ
	レンテトラミン、トリエチルアミン、1,2,4 トリメチルベンゼン、1,2,5 トリメチルベンゼン、
	ナフタレン、フェノール、ホルムアルデヒド、メチルナフタレン、メチレンビス(4,1-フェニ
	レン)=ジイソシアネート、リン酸トリ-ノルマル-ブチル、エチレングリコール、DMF、ダ
	イオキシン類
栃木工場	ヘキサメチレンテトラミン、亜鉛の水溶性化合物、有機スズ化合物、ダイオキシン類
広島工場	ヘキサメチレンテトラミン、ダイオキシン類

[※] PRTR とは、化管法により指定されている化学物質が、どのような発生源から、どれくらい環境中に排出されたか、あるいは廃棄物に含まれて事業所の外に運び出されたかというデータを把握し、集計し、公表する仕組みです。

産業廃棄物の総排出量

当社は、産業廃棄物を削減するための代表的な取り組みである4R(抑制・削減・再利用・再資源)により、産業廃棄物の総排出量の削減と発生した産業廃棄物の有効利用に努め、さらには総排出量から単純(埋立)処分される産業廃棄物の削減(ゼロエミッション)を推進しています。

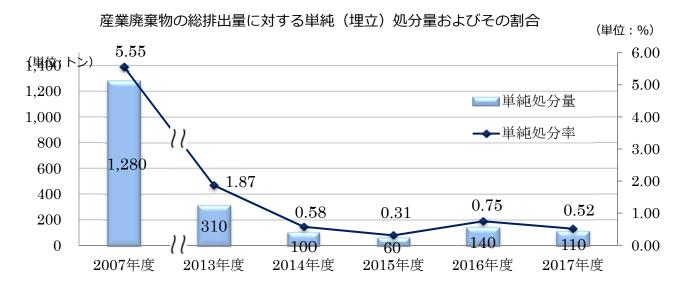
2017 年度の総排出量の実績は 21,400 トンとなり、2016 年度と比べて約 18%の増加となりました。これは産業廃棄物の発生源の多くを占める樹脂事業製品の好調な業績に伴うものですが、生産工程の改善等で廃棄物の排出量を抑えるように努めています。



産業廃棄物の総排出量に対する単純(埋立)処分量

2017年度の産業廃棄物の総排出量は2016年度と比べて約15%増加しましたが、単純(埋立)処分量及び産業廃棄物総排出量に対するその割合は減少となりました。これは、これは廃棄物の有効利用への取り組みが功を奏したものです。単純(埋立)処分量の低減等に向けた当社の主な取り組みとして、産業廃棄物を細かく分別することで可能な限り有価物化するとともに、市場での有効利用のニーズに向けた取り組みを推進し、残った廃棄物は焼却処分するようにしています。

産業廃棄物の総排出量に対する単純(埋立)処分量の割合を今後も1%以下に抑えるように管理していきます。



ポリ塩化ビフェニール(PCB)廃棄物の適正な処理の完了

当社の愛知工場で保管していた 高濃度PCB廃棄物・PCB含有 トランス廃棄物と低濃度PCB廃 棄物は、それぞれ中間貯蔵・環境 安全事業株式会社(JESCO)と 無害化処理認定施設に向け収集運 搬業者に引き渡しを終えました。

これにより、当社で保管していたすべてのPCB廃棄物の処理が完了しました。



高濃度 P C B 廃棄物の引き渡し 2014 年 9 月 11 日



低濃度 P C B廃棄物の引き渡し 2016 年 2 月 16 日



P C B 含有トランス廃棄物の引き渡し 2018 年 5 月 15 日

エコシップ・モーダルシフト事業優良事業者として国土交通省 海事局長表彰を受賞

当社の管材システム事業部では、陸送から海陸輸送への切り替えや新設港湾の積極的利用などの取り組みが評価され、2017年7月6日に国土交通省海事局長表彰を受賞しました。

今後も共同配送の検討や配送網の強化などに継続して取り組んでいきます。



表彰状



記念撮影

3. 労働安全衛生および社員の健康増進への取り組み

(1)安全衛生活動の取り組み

安全衛生活動の方針

「無事故・無災害」は経営者並びに管理監督者の使命であるとの認識のもとで、必要な経営資源の積極的投入及び率先垂範の励行により、「誰もが安心して健康に働くことができる職場」の実現に向け安全衛生活動を推進しています。その一環として、5 S 活動の推進や危険に対する感性の向上(不安全行動・不安全状態の撲滅)、業務中及び通勤時の交通事故防止に努めています。

(2) 労働災害

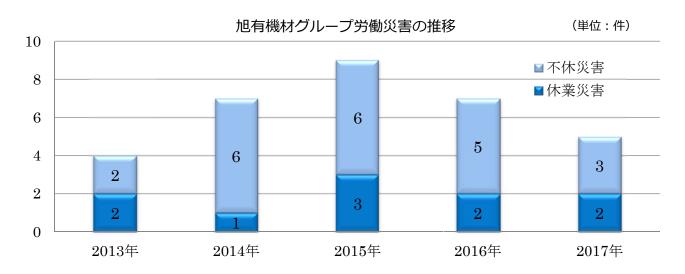
当社グループの労働災害発生件数

2017年の労働災害の発生件数は2016年と比べて改善の傾向が見られましたが、依然として件数が高い状況が続いています。

当社グループでは、このような状況を改善するために管理監督者の率先垂範による安全活動の実践、安全な人づくり (危険に対する感性の向上)、安全な場づくり(安全で働きやすい職場環境づくり)などを掲げ、具体的な活動計画に 基づいて労働災害の防止に向けて取り組んでいます。

社長、事業部長による国内のすべての生産事業所を対象とした安全パトロール、管理監督者、新入社員等を対象とした安全衛生教育などに注力するとともに、現場では指差呼称やヒヤリハット・キガカリ提案、危険予知活動など日常的な安全活動を通して安全の風土づくりを推進しています。

		実 績 値				
		2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
休業災害発生件数	単 独	1	1	0	0	0
	グループ会社	1	0	3	2	2
	連結合計	2	1	3	2	2
不休災害件数	単 独	1	6	5	3	1
	グループ会社	1	0	1	2	2
	連結合計	2	6	6	5	3
休業災害度数率	単 独	0.66	0.65	0	0	0
	連結合計	0.93	0.46	1.05	0.67	0.63
	(参考)製造業平均	0.94	1.06	1.06	1.15	1.02
全災害度数率	単 独	1.31	4.52	3.30	1.97	0.64
	連結合計	1.86	3.22	3.14	2.35	1.57



環境・安全大会

2018年3月9日に当社愛知工場にて第14回全社環境・安全大会を開催しました。

当社グループの 2017 年の労働災害の発生件数は減少しているものの、重大ヒヤリや交通事故は増加しています。 社員の一人ひとりが相互に啓発し合って安全文化のさらなる向上を図り、安全で働きやすい職場環境を実現する ために努力していくことを誓いました。

また、同種・類似災害の撲滅を図るため、労働災害の事例をもとに「災害カレンダー」を制作して職場に掲示し安全意識の向上に努めています。



第14回全社環境・安全大会



労災事例の『災害カレンダー」

「安全を高める道具としての5 S活動」をテーマとして 特別講演を開催しました。

講演の内容として整理を目的とした赤札・黄札による不要物の撤去や整理を目的とした表示化および「どこに、何が、いくつ」の実施の事例や全員参加の小グループ活動、現場確認で各グループの成果のチェックなど全体のレベル向上を意識する機会となりました。



安全特別講演

ドリコ株式会社では、2017年6月30日に「ドリコ安全と健康を守る会 定時総会」と「ドリコ株式会社安全大会」を開催しました。

当日は多くの協力会社様にご参加いただき、安全大会では安全衛生・品質管理室長による安全講話や安全表彰、および安全標語の投票結果が発表され、安全宣言(安全の誓い)が行われました。



ドリコ株式会社の安全大会

経営者による環境・安全パトロール

2017年4月に「整理・整頓・清掃で事故・災害のリスクを減らす」をテーマとして当社の国内のすべての生産事業所を対象として社長安全パトロールが実施されました。全社の安全衛生活動方針に基づいた各事業所構内での実践状況や最近の事故災害等に関する報告がなされました。

また、2017年10月に、事業部長安全パトロールも行われました。



環境・安全社長パトロール(愛知工場)

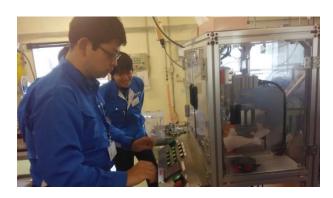


環境・安全事業部長パトロール(栃木工場)

安全教育の実施

当社では安全教育の一環として社員は社外研修機関による危険体感研修を行っており、今までに全社で229名が受講しています。

これは作業に潜む危険を体感することによる安全感 度向上を目的としています。



危険体感研修(新入社員)



危険体感研修 (愛知地区)



危険体感研修(延岡地区)

広島労働局長表彰の受賞

当社広島工場は2017年7月7日に「安全衛生に係る優良事業場」として広島労働局長表彰を受賞しました。この賞は、近年の安全衛生管理体制や自主的な安全衛生活動の実施状況が受賞に相応しいと評価されたものです。



記念撮影

(3) 社員の健康促進

ストレスチェックの実施及び結果

2015 年 12 月に施行された改正労働安全衛生法では、メンタルヘルス不調を未然に防止することを目的に年 1 回のストレスチェックが義務付けられました。職場単位でのストレス状況を分析し、適切な対応や改善を講じることにしています。

2017年12月に実施した結果では、当社の健康リスク総合値は102で全国平均(100)より2ポイント高く、これは健康問題が起きるリスクが2%高いことを示しています。男女別でも同様の傾向があり、前回と比べて悪化の傾向がみられました。このことから、産業医面談などメンタルヘルス疾患防止策の積極的な実施や管理職向け教育の強化を図っていきます。



当社のメンタルヘルス活動

社員の心が健康に保たれるように、メンタル不全の予防、兆候の早期発見およびその対処、また、正しい知識の 習得などを目的として、当社の産業医かつ本分野の権威である医学博士を外部講師として毎年招いて、東京本社、 延岡地区、愛知工場で講演会を実施しています。

2017年度は「上司と部下のコミュニケーション術」、「心の健康づくり、「ストレスチェックについて」などの内容で講演していただき、110名が聴講しました。



産業医による社内講演



産業医による社内報の記事

4. 保安防災への取り組み

保安防災に関する基本方針

当社グループは、安定操業の維持と保安防災管理のレベルの向上に努め、従業員と地域社会の安全を確保するために保安防災活動を推進しています。その一環として主要拠点での BCP (事業継続計画) の構築にも取り組むとともに、緊急時の対応のための効果的な実地訓練も実施しています。

保安防災活動

当社では事業所ごとに防火・防災訓練を定期的に行っています。

これは事業所の自衛消防隊組織の確立を図ることを目的に、当該自衛消防隊としての消火活動に必要な知識や技能を習得させるものです。

愛知工場では 2017 年 11 月 13 日に丹羽消防署の指導の下で実施した消火栓の実地訓練を行いました。当社社員 5 名を含む近隣の消火栓を有する事業所の社員計 10 名が参加しました。



訓練前の挨拶



消火栓の取扱訓練

5. 製品安全への取り組み

製品安全に関する基本方針

当社グループは、経営理念のひとつに「お客様の信頼が命です」を掲げ、お客様に信頼され、満足していただける製品・サービスの提供に努めています。より優れた、より安全な製品・サービスの提供を通じて、人びとの幸福と社会の発展に寄与することをめざしています。

製品安全に関する基本方針

顧客の信頼と満足が得られる、より優れた、より安全な製品の創出を通じて、人間の幸福と社会の発展に寄与する。

- 顧客の立場で製品を開発すること
- 技術を錬磨し、品質管理を徹底して、ものづくりをすること
- 製品を正しく安全に使っていただく営業を実践すること
- 製品がその効用を終え、廃棄されるまでのすべての段階における環境と安全に与える影響を配慮すること

製品安全について

当社は、事業部に品質保証部門を設置し、ISO9001 の品質マネジメントシステムをベースに品質保証・製品安全体制を構築し、お客様のお役立ちを第一に考えるものづくりに取り組んでいます。



工業標準化表彰の受賞

2017年10月26日に当社女性社員が福岡国際会議場にて工業標準化事業功労者九州経済産業局表彰を受賞しました。これは製品の品質管理や社内標準化、技術指導等の推進に貢献したことが評価され、日本規格協会からの推薦を受けて受賞に至ったものです。

当社がすべてのお客様にとって必要な存在であり続けるよう、より最善な方法を考えて実践する人財を武器に、今後も「ものづくり体制」を進化させていきます。



謝辞を述べる当社社員



記念撮影

6. 地域・社会との協調と共生

当社は、「法と社会規範を守り、社会と共に歩みます」の経営理念のもとに、積極的に地域との交流活動を行っています。

東京消防庁 芝消防署からの感謝状

当社の東京本社は2017年9月5日に芝消防署長より感謝状をいただきました。これは、日頃から自積極的に救命講習を実施している事業所が対象となるものです。

東京本社は芝消防署管内で3回の普通救命講習を開催してきたことが認められ、受賞となりました。当日は感謝状の贈呈式や芝消防署長の挨拶の後、実戦さながらのレスキュー隊員の訓練デモンストレーションがありました。



贈呈式



感謝状

オープンファクトリー(工場見学)の実施

当社では日ごろより当社製品をお使いいただい ている国内外のお客様や各事業所の地域の方々を お招きして工場見学を行い、より多くの皆様に事 業所を知っていただく目的でオープンファクトリ ーを実施しています。

2017年7月29日には愛知工場でオープンファクトリーを開催しました。



オープンファクトリー(愛知工場)

マレーシアからインターンシップの受け入れ

2016年度に引き続2017年度も6月中旬から9月中旬までの3か月間、2名のインターンシップ生を受入れました。

研修内容としては、技術開発部に所属しフェノール樹脂の 基礎をはじめ、RCSや発泡材料など樹脂事業部の多岐に わたる製品の知識について学びました。

工場の夏祭りへの参加や休日には若手社員と一緒に温泉 に行くなど、当社社員にとっても異文化と触れ合える有意 義な研修となりました。



研修風景

不法投棄ごみと漂着ごみの撤去

2017 年 10 月 31 日に愛知県産業廃棄物協会が行政機関 との連携で行う「藤前干潟不法投棄ごみ撤去作業」が例年 通り実施され、当社社員 2 名が参加しました。

2010 年度から継続している撤去活動ですが、不法投棄ごみや漂着ごみは、依然として藤前干潟の大きな課題であり、大量のごみが確認されています。

約2時間の撤去作業で燃えるごみ約1.9トン、燃えない ごみ約1.6トンの他に、処理施設にもちこめないごみ(タ イヤや冷蔵庫など)を撤去しました。



不法投棄ごみの撤去作業(藤前干潟)

新「ゆうきの森」植樹活動の調印式と第1回「ゆうきの森・上三輪」植樹活動

当社は宮崎県が取組んでいる「企業の森つくり」に2008年より参画し、延岡市北方町で第一期「ゆうきの森」の 植樹活動を行ってきましたが、2017年に協定期間を終えることとなりました。

第二期植樹活動として、延岡市上三輪町(かみみわまち)の私有地の森林整備に取り組むため、県や土地の所有者、延岡地区森林組合との協定調印式が2017年12月20日に執り行われました。新たな「ゆうきの森」の私有地は3.5ヘクタールで、協定期間の10年間にヤマザクラやモミジなど8,250本を植樹する予定です。宮崎県の算定によると「ゆうきの森・上三輪」の二酸化炭素吸収量は144.35/シ-CO2と見込まれています。



記念撮影



植樹前の私有地の様子



二酸化炭素森林吸収量見込量

地域の夏祭りへの参画 (宮崎・愛知・栃木)

当社の宮崎県延岡地区、愛知工場、栃木工場では地域貢献活動の一環として夏祭りに参加しています。

宮崎県延岡市の「第41回 まつりのべおか」は2017年7月22日と7月29日の2日間に分かれて開催されました。初日には当社グループの社員104名を含む浴衣姿の市民ら2,748名が地元の「新ばんば踊り」を舞い、「最多人数で踊る盆踊り」のギネス世界記録を更新しました。また、2日目は太鼓競演会や花火大会などが開催されました。



「まつりのべおか」の集合会場にて

愛知工場では2017年7月29日に地域住民の皆様をご招待して恒例の夏祭りを開催しました。新入社員による仮装と歌や踊りは大いに盛り上がりました。また、昨年に引き続き今回も地元の宮崎県人会の皆様も来場され、ばんば踊りを披露していただきました。

栃木工場がある栃木県大田原市では毎年実施している一大行事である「第37回 与一祭り」が2017年8月4日に開催され、30名の当社社員とその家族が参加しました。大田原市のシンボルの一つである「金灯篭(かなどうろう)」での踊りやステージでの催しなどがあり、楽しいひと時でした。



夏祭り(愛知工場)



大田原市与一祭り

発行日 2018年9月 旭有機材株式会社